

毎月勤労統計調査地方調査年報
(平成 24 年)

高 知 県

本書利用上の注意

1 産業分類

毎月勤労統計調査は平成 17 年 1 月分結果から、平成 14 年 3 月に改訂された日本標準産業分類（以下「旧産業分類」という。）に基づく集計結果を公表しています。

平成 19 年 1 月に日本標準産業分類は改訂され、毎月勤労統計調査は平成 22 年から新しい産業分類で集計されています。平成 21 年以前と接続しない産業の指数、前年比及び前年差は、算出できないため、表中において「-」と表記しています。なお、平成 21 年以前の結果との接続については、厚生労働省の Web ページ

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-hyosyo.pdf>) を参照ください。

2 公表の対象

この調査は、「平成 21 年経済センサス-基礎調査」に基づいて設定した調査区から、一定の方法により抽出された次の日本標準産業分類の事業所を対象としました。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」。「その他の生活関連サービス業」のうち家事サービス業及び外国公務を除きます。

このうち「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業」については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

3 指数のギャップ修正

毎月勤労統計調査は、標本統計調査です。事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っています。

その際、新・旧調査結果のギャップ（断層）が必然的に生じますが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施しています。

ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した数値の修正は行っていません。

4 指数の基準時点

指数は平成 22 年を基準時(平成 22 年平均=100)としています。

5 対前年増減率

対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出し、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。

前年比の算式：

(当該年各月分の平均－前年各月分の平均) / 前年各月分の平均 × 100

6 実数値

- ・実数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。
- ・「-」は該当データの無いものを示し、「x」は標本数が寡少につき秘匿のため公表できないもの、「0」は集計単位未満のデータ量を示します。

7 実質賃金指数の算式

名目賃金指数／高知市消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合指数）×100

8 労働異動率

労働異動率（入職率、離職率）の算式は次のとおりです。

月間の増加（減少）常用労働者数／前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

I 毎月勤労統計調査について

1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

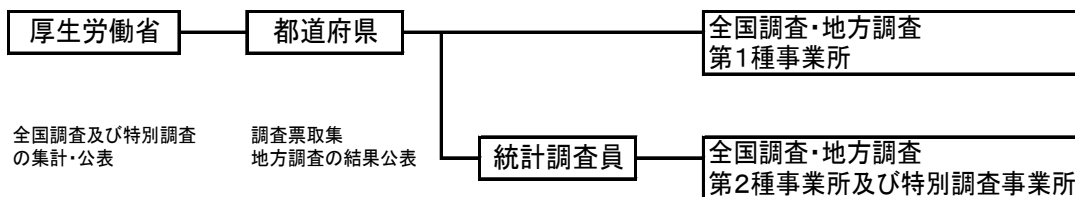
2. 調査の体系

ア 毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されています。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としています。

イ 全国調査・地方調査は毎月、特別調査は年に 1 回 8 月に調査を実施しています。

ウ 全国調査・地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第 1 種事業所、5～29 人の事業所を第 2 種事業所として、調査を実施しています。

3. 調査の系統



4. 調査対象の抽出について

(1) 第 1 種事業所

総務省が行う「平成 21 年経済センサス-基礎調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されています。

(2) 第 2 種事業所

以下の二段階抽出法を採っています。

ア 平成 21 年経済センサス-基礎調査の調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 10 層に分けて抽出率を設定し、調査区を抽出。

イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出。

5. 主要調査事項の定義

(1) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

ア 期間を定めずに雇われている者。

・超過労働給与

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

ウ 特別に支払われた給与

調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日になります。

(4) 労働時間

ア 総実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。

$$\text{総実労働時間} \left\{ \begin{array}{l} \text{所定内労働時間} \cdots \text{就業時間中} \\ \text{所定外労働時間} \cdots \text{就業時間帯以外} \end{array} \right.$$

イ 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間です。

ウ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

II 調査結果の概要（事業所規模5人以上）

この報告書は平成24年（1月1日から12月31日までの期間）の月次の調査結果をまとめたものです。

調査は、高知県に所在する5人以上の常用労働者を有する事業所から、厚生労働省より無作為に抽出されて指定された、約500事業所を対象にしています。

集計結果は毎月作成し、高知県庁統計課のホームページで公表しています。公表数値は集計結果の実数値と、時系列比較のための指数値となっています。時系列に集計結果を比較する際には指数で比較します。本報告では、年平均の実数値と指数値を扱いますが、時系列での比較は指数値によるものです。

1 賃金

(1) 賃金の動き

- ①常用労働者1人平均月間現金給与総額は、**283,188円**
- ②きまって支給する給与は、**237,919円**
- ③特別に支払われた給与は、**45,269円**

○本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

（単位：円）

		現金給与総額	きまって支給する給与			特別に支払われた給与
			所定内給与	超過労働給与		
高知県	平成22年	265,465	227,335	212,894	14,441	38,130
	23	277,599	234,036	219,320	14,716	43,563
	24	283,188	237,919	221,992	15,927	45,269
全国	平成22年	317,321	263,245	245,038	18,207	54,076
	23	316,792	262,373	244,001	18,372	54,419
	24	314,127	261,585	242,824	18,761	52,542

(2) 産業別賃金

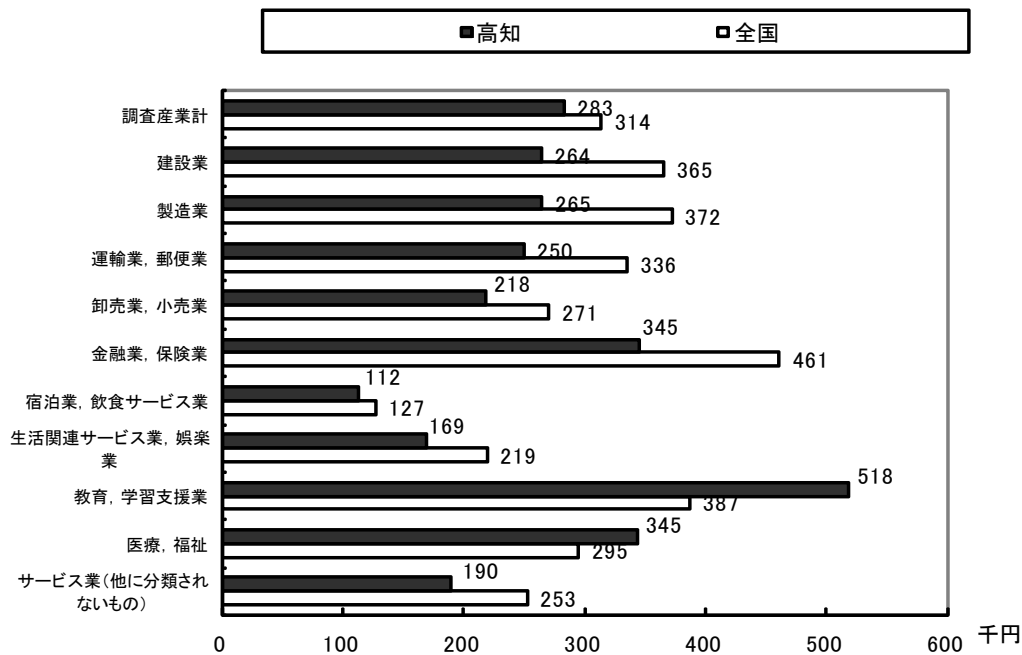
- ①現金給与総額は、「教育，学習支援業」が最も高く、「宿泊業，飲食サービス業」が最も低い。
- ②超過労働給与は、「運輸業，郵便業」が最も高く、「教育，学習支援業」が最も低い。

○産業別にみた賃金（調査産業別）

（単位：円）

平成24年	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
現金給与総額	283,188	264,320	264,918	249,798	217,812	344,591	112,464	169,322	518,422	344,553	190,108
きまって支給する給与	237,919	246,964	231,016	221,827	188,056	296,684	110,438	157,395	378,143	282,537	169,409
	所定内給与	221,992	234,770	211,653	190,511	180,520	104,306	148,647	374,067	254,377	159,915
	超過労働給与	15,927	12,194	19,363	31,316	7,536	9,403	6,132	8,748	4,076	28,160
特別に支払われた給与	45,269	17,356	33,902	27,971	29,756	47,907	2,026	11,927	140,279	62,016	20,699

○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(3) 賃金（現金給与総額）の状況－産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

①調査産業計でみると90.2で、全国平均より9.8ポイント下回った。

②ほとんどの産業で全国を下回っているが、「教育、学習支援業」と「医療、福祉」では全国平均を上回っている。

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
平成24年	90.2	72.3	71.2	74.4	80.5	74.7	88.4	77.2	133.9	116.6	75.3

(4) 賃金（現金給与総額）の状況－男女別

①男性を100としたとき、女性は調査産業計でみると**66.9**で、前年（**63.8**）より**3.1**ポイント上回った。

②産業別では、「運輸業，郵便業」で**47.4**と最も格差が大きい。

（単位：円、％）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、学習 支援業	医療、福祉	サービス業 （他に分類さ れないもの）
男	341,139	280,044	316,352	283,178	281,112	435,304	165,422	213,018	585,784	507,190	231,034
女	228,162	170,021	166,792	134,171	152,914	258,548	98,861	140,109	460,348	298,277	126,830
男性=100とした 女性の割合	66.9	60.7	52.7	47.4	54.4	59.4	59.8	65.8	78.6	58.8	54.9

2 労働時間

(1) 労働時間の動き

- ①常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**148.6時間**
- ②所定内労働時間は、**140.3時間**
- ③所定外労働時間は、**8.3時間**

○本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

（単位：時間）

		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
高知県	平成20年	151.3	144.0	7.3
	21	146.4	138.6	7.8
	22	147.4	138.6	8.8
	23	148.9	139.8	9.1
全国	平成20年	149.3	138.6	10.7
	21	144.4	135.2	9.2
	22	146.2	136.2	10.0
	23	145.6	135.6	10.0
	24	147.1	136.7	10.4

(2) 産業別労働時間

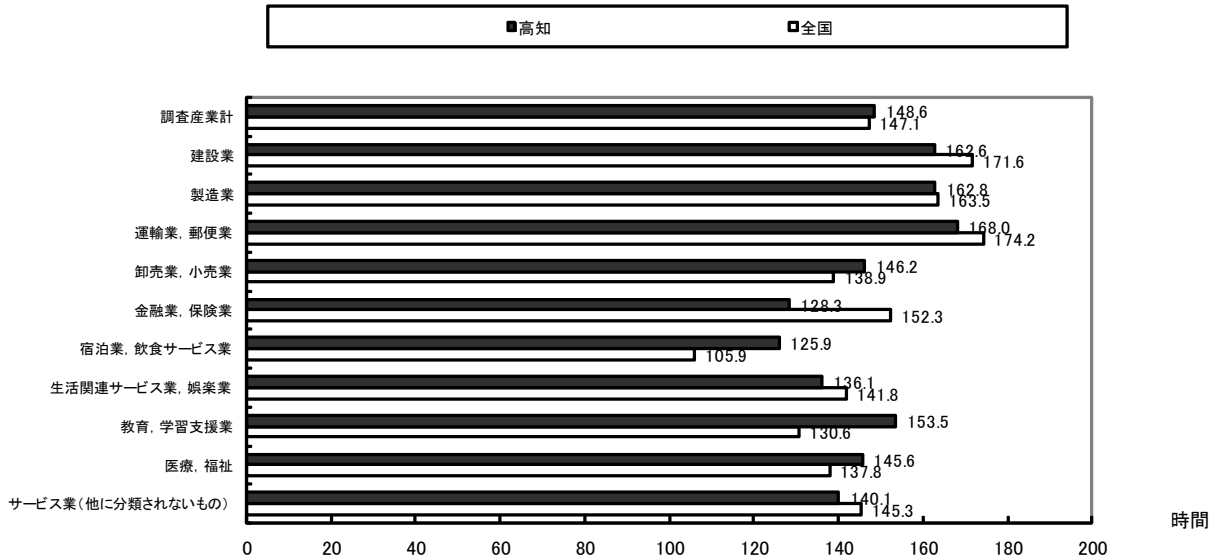
- ①総実労働時間は、「運輸業，郵便業」が**168.0時間**で最も長く、以下「製造業」、「建設業」と続き、最も短い「宿泊業，飲食サービス業」で**125.9時間**となっている。
- ②所定外労働時間は、「運輸業，郵便業」で最も長く、「金融業，保険業」で最も短い。

○産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

（単位：時間）

平成24年	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
総実労働時間	148.6	162.6	162.8	168.0	146.2	128.3	125.9	136.1	153.5	145.6	140.1
所定内労働時間	140.3	154.6	151.2	149.9	139.5	124.2	120.5	129.0	145.6	138.5	132.6
所定外労働時間	8.3	8.0	11.6	18.1	6.7	4.1	5.4	7.1	7.9	7.1	7.5

○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



(3) 労働時間（総実労働時間）の状況－産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

- ① 調査産業計でみると101.0で、全国をやや上回っている。
- ② 産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」が118.9で最も高く、「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」等は全国を下回っている。

	全国=100										
	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
平成24年	101.0	94.8	99.6	96.4	105.3	84.2	118.9	96.0	117.5	105.7	96.4

(4) 労働時間（総実労働時間）の状況－男女別

- ① 男性を100としたとき、女性は調査産業計でみると85.1で、前年（81.7）より格差が小さくなっている。
- ② 産業別では、「サービス業（他に分類されないもの）」で最も格差が大きい。また、「金融業、保険業」では、女性が男性を上回っている。

	(単位：時間、%)										
	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
男	160.9	164.9	170.3	176.2	160.2	120.8	147.5	155.8	156.2	157.5	153.2
女	137.0	148.8	148.3	139.6	131.9	135.4	120.4	122.8	151.3	142.3	119.9
男性=100とした女性の割合	85.1	90.2	87.1	79.2	82.3	112.1	81.6	78.8	96.9	90.3	78.3

3 雇 用

(1) 常用労働者数

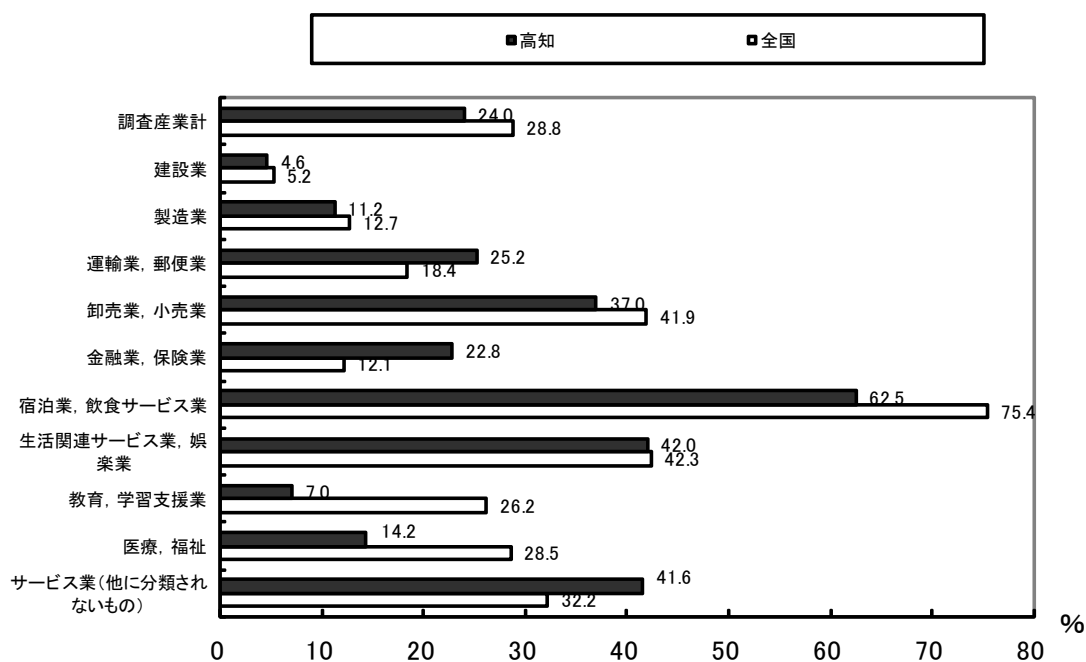
- ①調査産業計で常用労働者数は **211,132** 人、パートタイム労働者比率は **24.0%**（前年比 **0.4** ポイント減）
- ②常用労働者数を産業別にみると、「医療，福祉」が最も多く、以下「卸売業，小売業」、「製造業」と続き、「生活関連サービス業，娯楽業」が最も少ない。
- ③パートタイム労働者比率では、「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く、**62.5%**となっている。
- ④パートタイム労働者比率を全国と比較すると、本県は「教育，学習支援業」、「医療，福祉」で顕著に低くなっている。

○産業別労働者数

(単位: 人, %)

	計	構成比	男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
						労働者	パート比率
調査産業計	211,132	100.0	102,793	108,340	160,508	50,624	24.0
建設業	14,302	6.8	12,253	2,048	13,638	664	4.6
製造業	21,151	10.0	13,876	7,273	18,788	2,363	11.2
運輸業，郵便業	12,882	6.1	9,989	2,894	9,638	3,244	25.2
卸売業，小売業	41,948	19.9	21,240	20,709	26,418	15,530	37.0
金融業，保険業	8,109	3.8	3,942	4,168	6,257	1,852	22.8
宿泊業，飲食サービス業	15,758	7.5	3,209	12,551	5,906	9,852	62.5
生活関連サービス業，娯楽業	6,035	2.9	2,411	3,624	3,500	2,535	42.0
教育，学習支援業	16,670	7.9	7,738	8,932	15,510	1,160	7.0
医療，福祉	48,514	23.0	10,742	37,774	41,631	6,883	14.2
サービス業(他に分類されないもの)	11,264	5.3	6,851	4,413	6,579	4,685	41.6

○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ①常用労働者数を調査産業計でみると、指数での前年比は**2.1%**増。
 ②産業別では、最も増加したのは「医療、福祉」（前年比**8.1%**増）、最も減少したのは「運輸業、郵便業」（同**6.8%**減）、次に「生活関連サービス業、娯楽業」（同**3.2%**減）となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連サ ービス業、娯楽業	教 育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)	
平成 20年	105.0	126.1	106.4	95.9	107.7	104.6	—	—	100.9	100.7	—	
21	103.5	105.8	103.3	95.3	109.1	99.2	—	—	98.2	104.0	—	
22	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
23	100.0	97.9	95.7	101.6	99.7	103.7	93.0	98.1	103.8	101.4	100.8	
24	102.1	96.5	99.0	94.7	100.5	101.3	95.2	95.0	104.9	109.6	105.1	
前年比 (%)	23	0.0	△ 2.1	△ 4.3	1.6	△ 0.3	3.7	△ 7.0	△ 1.9	3.8	1.4	0.8
	24	2.1	△ 1.4	3.4	△ 6.8	0.8	△ 2.3	2.4	△ 3.2	1.1	8.1	4.3

(3) 労働異動率（入職率、離職率）

- ①調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに増加している。
 ②産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」で入職率、離職率ともに、最も高かった。

○入職率と離職率の推移

(入職率)

(単位：%、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連サ ービス業、娯楽業	教 育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
平成 20年	2.07	0.99	1.31	0.78	2.04	1.85	—	—	2.22	1.91	—
21	1.94	1.89	1.61	0.87	1.99	2.22	—	—	3.13	1.81	—
22	1.88	3.30	1.23	1.35	1.52	0.98	2.20	1.53	3.32	1.88	1.99
23	2.13	1.56	1.49	1.72	1.70	1.89	3.56	2.03	3.80	1.67	2.88
24	2.19	1.61	1.30	1.51	1.88	2.02	5.14	2.16	1.75	1.88	4.87
前年差 (ポイント)	23	0.25	△ 1.74	0.26	0.37	0.18	1.36	0.50	0.48	△ 0.21	0.89
	24	0.06	0.05	△ 0.19	△ 0.21	0.18	1.58	0.13	△ 2.05	0.21	1.99

(離職率)

(単位：%、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連サ ービス業、娯楽業	教 育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
平成 20年	2.04	1.03	1.28	0.90	2.31	1.87	—	—	2.23	1.69	—
21	1.91	2.85	1.58	0.83	2.14	1.86	—	—	2.42	1.61	—
22	1.99	4.07	1.18	1.07	1.83	1.28	2.21	1.75	3.22	1.84	2.02
23	2.10	1.30	1.66	1.70	1.73	1.53	4.07	2.19	3.25	1.52	2.45
24	2.12	1.73	1.35	1.83	1.67	2.05	4.70	2.09	1.95	1.76	4.37
前年差 (ポイント)	23	0.11	△ 2.77	0.48	0.63	△ 0.10	1.86	0.44	0.03	△ 0.32	0.43
	24	0.02	0.43	△ 0.31	0.13	△ 0.06	0.63	△ 0.10	△ 1.30	0.24	1.92

毎月勤労統計調査特別調査
(平成 24 年)

I 毎月勤労統計調査特別調査について

1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3 調査の対象

- ・この調査は、平成18年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）」に属し、かつ平成24年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約500事業所を対象としています。

4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

II 調査結果の概要

1 賃金

- ① 平成 24 年 7 月における 1～4 人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で **159,021 円**、前年比 **5.2%** 増となっている。
- ② 東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は **68.6**（全国第 44 位）で全国平均の 81.6 を 13 ポイント下回っている。
- ③ 平成 23 年 8 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は **145,913 円**（前年比 **13.9%** 増）で、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は 91.8% となっている。

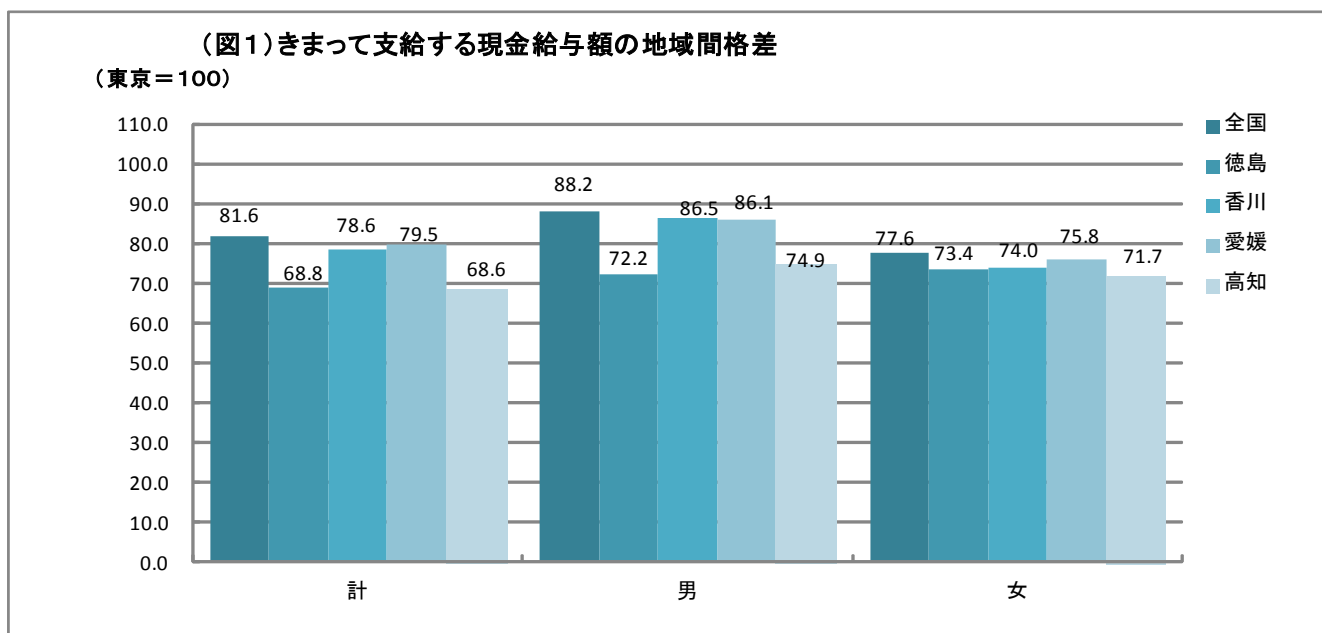


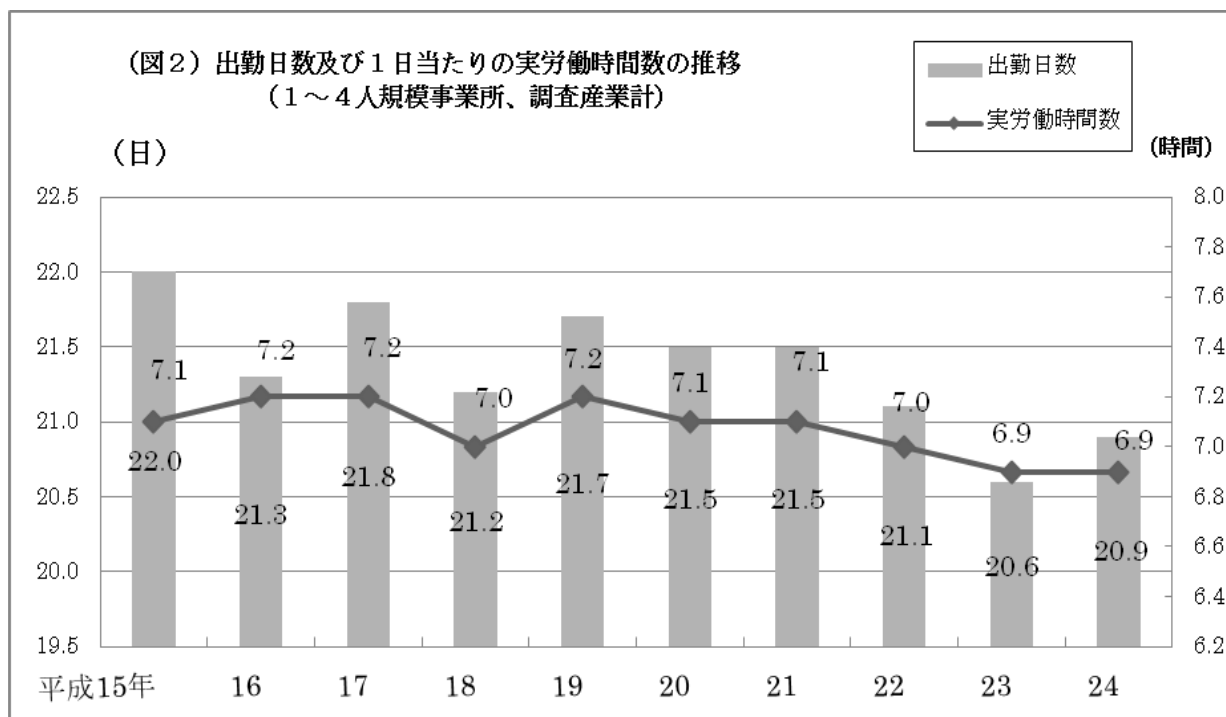
表1) 産業及び男女別1人平均きまって支給する現金給与額
及び1人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

(単位:円)

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	159,021	216,939	128,352	145,913	187,659	122,717
建設業	189,999	212,075	122,617	113,583	139,384	33,307
製造業	171,375	199,718	124,062	61,258	59,143	64,924
卸売業, 小売業	154,455	215,538	118,031	96,278	115,263	84,920
宿泊業, 飲食サービス業	100,061	137,602	91,520	11,902	9,619	12,387
医療, 福祉	176,075	227,038	170,500	248,597	211,505	252,190

2 労働時間

- ① 平成 24 年 7 月における出勤日数は、調査産業計で **20.9 日**（前年 20.6 日）となり、前年より 0.3 日増加している。
- ② 出勤日数を男女別に見ると、**男性 21.7 日**（前年 21.5 日）、**女性 20.5 日**（前年 20.1 日）となっている。
- ③ 1 日当たりの総実労働時間数は、**6.9 時間**（前年 6.9 時間）となっている。
- ④ 1 日当たりの総実労働時間を男女別に見ると、**男性 7.7 時間**（前年 7.5 時間）、**女性 6.6 時間**（前年 6.6 時間）となっている。



(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位: 日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	20.9	21.7	20.5	6.9	7.7	6.6
建設業	20.4	20.6	19.8	7.5	7.8	6.4
製造業	20.7	20.8	20.6	7.3	7.5	6.9
卸売業、小売業	21.5	22.6	20.9	7.1	7.5	6.8
宿泊業、飲食サービス業	19.7	21.8	19.2	5.7	6.6	5.5
医療、福祉	22.3	22.8	22.3	7.2	7.6	7.2

3 雇 用

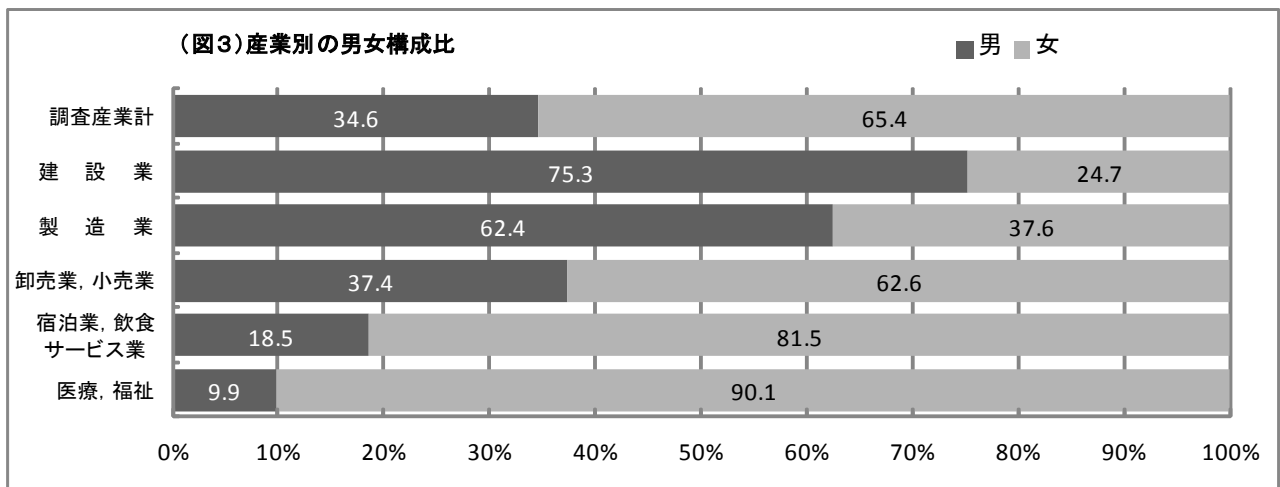
(1) 男女構成

平成 24 年 7 月の常用労働者数は **16,184** 人で、前年より 1,318 人減少している。
男女別では**男性 5,603** 人、**女性 10,581** 人と女性が **65.4%** を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

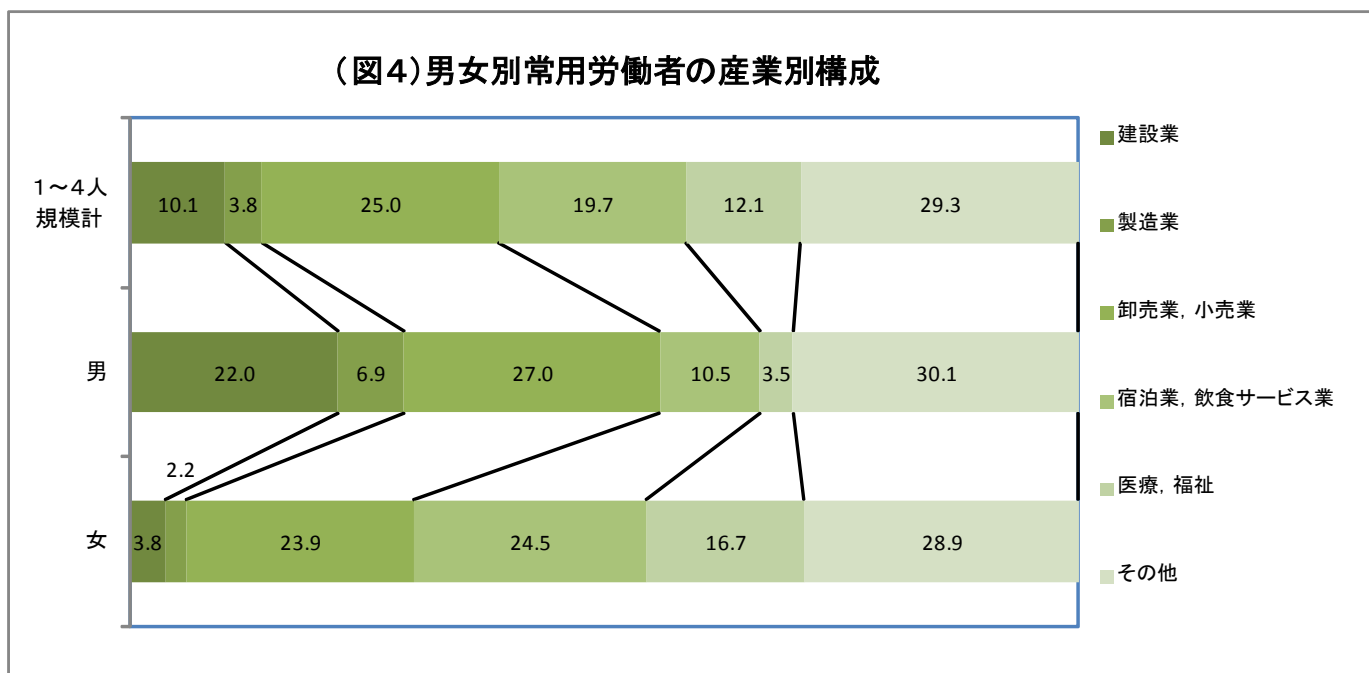
(単位:人)

	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	16,184	5,603	10,581	14,425 ¹	5,152 ¹	9,273
建設業	1,636	1,232	404	1,572 ¹	1,190 ¹	382
製造業	623	389	233	605 ¹	383 ¹	221
卸売業, 小売業	4,036	1,508	2,528	3,761 ¹	1,408 ¹	2,354
宿泊業, 飲食サービス業	3,185	590	2,595	2,584 ¹	452 ¹	2,132
医療, 福祉	1,964	194	1,770	1,704 ¹	150 ¹	1,553



(2) 産業構成

1～4人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売・小売業の**25.0%**が最も高く、次いで宿泊業、飲食サービス業の**19.7%**と、この2産業で全体の約半数を占めている。



注：その他とは、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、サービス業（他に分類されないもの）及び非公表産業の合計である。